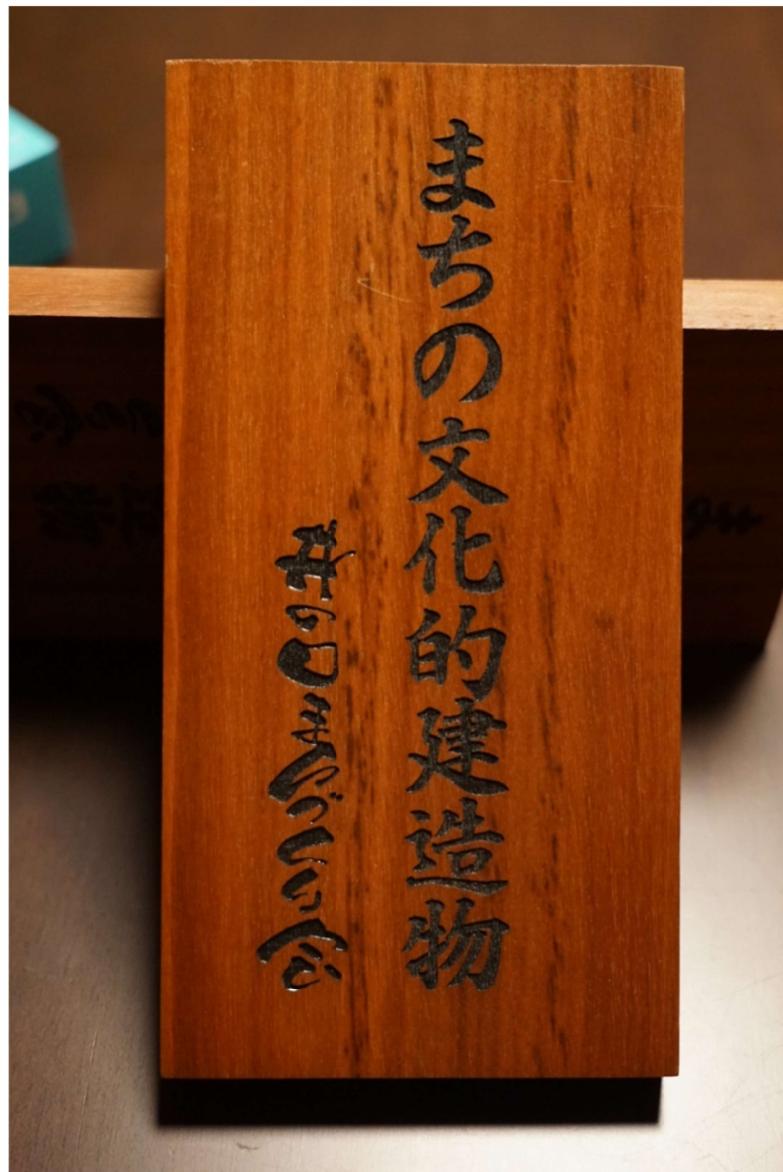


まちの文化的 顕彰建造物覧



井の口まちづくり会
まちの風景検討部会編集



顕彰札

材質： 桜

サイズ： 120×230×2 cm

選定された建造物に掲示されています

「まちの文化的建造物」の選定エリア

- | | |
|--------------|---|
| 金華自治連合会 2 地区 | 大宮町 1 丁目 大宮町 2 丁目 木挽町 山口町 益屋町 |
| 3 地区 | 上茶屋町 下茶屋町 今町 1 丁目 今町 2 丁目 |
| 4 地区 | 松下町 松山町 夕陽ヶ丘 夕陽ヶ丘県営住宅 松ヶ枝町北組
松ヶ枝町南組 松ヶ枝町東組 |
| 5 地区 | 今町 3 丁目 今町 4 丁目 大仏町 梶川町 |

顕彰建造物の冊子発行にあたって

井の口まちづくり会

会長 小林 孝夫

岐阜市発祥の地「金華地区」で三番目に発足したまちづくり団体は、その名を「井の口まちづくり会」と定めました。信長が命名したと言われる「岐阜」となるまで「井の口」と呼ばれた金華山麓の旧城下町に位置します。二階堂行政、土岐頼遠の時代を経て、斎藤道三、織田信長によって形成されたまちの基盤は現在にまで受け継がれています。この培われた歴史、文化を大切にする気持ちを込めて平成20年3月に発足しました。

井の口のまち並みは、金華山、長良川の自然や古くからの町割りに美しく調和し、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれます。それは井の口のまちの魅力そのものであり、後世に引き継いでいかなければならぬまちの財産です。

平成25年3月、長良川中流域の周辺一帯が国の「文化的景観」に選定され、井の口エリアも文化を育む生業と建造物がその対象になりました。時を同じく、井の口まちづくり会も「まちの文化的建造物」の顕彰活動に入りました。多くの建物はまさに歴史の生き証人として井の口の風景を形成しています。こうした建物が地域の格付けとしていると言っても過言ではありません。

しかし、長い歴史を刻んでいるだけにともすると生活に不合理な面も見受けられ、維持管理される方々のご労苦は如何程かとお察しする次第です。

井の口まちづくり会は管理されている方々のこうしたご労苦に感謝するとともにその魅力を発信し、変わりつつあるまち並みの規範となれば幸いります。

選出にあたっては、毎年数件を井の口まちづくり会/まちの風景検討部会が自薦、他薦物件を抽出し、建物所有者（管理者）の了解を得たものから役員会にて決定しております。

また、建物の評価にあたっては、建築専門家集団である「金華まちづくり研究会」会長 河合俊和 氏からお力添えを賜りました。厚くお礼申し上げます。

まちの歴史と文化は、まちの文化的建造物に記する

まちの風景検討部会

部会長　名　和　利　夫

今回、まちの文化的建造物顕彰の担当者として、井の口地区の建物の中から文化的建造物を探し出すことになりました。いざ作業を始めると、戦前の建物で昔の姿を現在まで保っているものは、それほど多くはないことに気づかされました。

明治の濃尾震災以降大きな災害もなく、戦災の影響を直接受けていない井の口地区でも戦前の建物は、貴重な存在です。また、朽ちる事無く、現在まで立派に住まわれているのは、管理者の努力の結果だと思います。

どんな新しい立派な建物でも、10年、20年と時の経過とともに建物も汚れ、劣化、損耗、損傷を生じ建物の寿命を短くします。こうした建物の劣化だけでなく、生活様式の変化による建物とのミスマッチが生まれて、建て替える可能性が生まれてきます。こうした状況でも、古くからの建物が残っているのは、管理者の建物に対する強い信念を感じます。

のことからも、今後、新たに作られる建物も、将来に渡り文化が感じられるものであることを期待します。

今の時代は、何事についても自由が前提です。ファッション、暮らし方、生き方等。そして、住宅など建物の建築も、構造、立地条件は、決まりが有りますが、外観の形狀、素材、色彩はほぼ自由になっています。その時々の流行りのデザインで、地域の文化、気候に関係なく、ファストファッション的な傾向になっています。これでは、地域文化は生まれません、自分たちの生きる地域に根差した建物を考えるべきではないでしょうか。ただ、建物の建築は、あくまで個人の資財によりますから、他人が一方的に押し付けるのは、問題です。

今回のまちの文化的建造物顕彰作業は、自分にとって地域の歴史、文化、生活空間を具体的に考える良い機会になり、今後も井の口地区の景観保持を考えていきたいです。

まち・人・記憶を紡ぐということ

金華まちづくり研究会

会長 河合俊和

遠い夏の日・・・私がまだ幼少の頃、友だちとまちを駆け回っていたとき、突然の夕立に町家の軒先を借りて通り過ぎるのを待っていたのを思い出します。軒下にしゃがんで、格子が並び、また瓦屋根に当たる雨音がするまち並みの風景を眺めていました。その記憶は今でも鮮明に脳裏に残っています。

「濡れるから、雨が止むまで中に入りなさい・・」家人の人から声をかけてもらい、冷たい麦茶をご馳走になったり。悪童につき叱られもしましたが・・・。

町家は商いと住まいが一体となった都市型の住居です。そこには日本の風土に適した建築として先人の多くの知恵が詰まったものと言えます。

格子の窓は美しいだけではなく、町家が道に面して立つ建築が故に外から中が見えにくいように、また中から外が見えるようにという理由から考案されたものです。また光を制御しながら風は通すこともできます。職業の種類によってもその意匠は変化し、細く繊細な格子から太くて頑丈なものまで多種多様です。それらは取り外しが可能になっていて荷物の出し入れや冠婚葬祭などにも対応可能になるなど非常に多様な住まいの使われ方を可能にしています。

基本的に町家は東西軸に建てられています。細長い敷地の中央付近に坪庭が配置され採光・換気・通風の機能性を補っています。坪庭には自然と上昇気流が発生して暑さを逃す役割があります。また自然を取り込みながら生活するという文化的にも非常に高い水準を持つものです。時には住み手の趣味が反映され、蹲や飛石を配して茶庭として造られたものも例としてあります。町家は長い年月の中で培ってきた知恵、そして高い文化を有した世界に類を見ない建築と言えます。

まち並みは、一つの建築では構成できません。みなさん之力が必要になります。建築は個人のものではありますが、一方では街を歩いている人のためのものという考え方もできます。かつては瓦、木、漆喰など建築の素材が統一されていましたが、現代住宅は多種多様。古いものから新しいものへと時代の変化の中で、一人一人が美しいまち並みを作ろうという心を持って取り組めば、それがまた長い時間を経て、人の記憶に残る風景を創るのではないかと思います。



杉山邸

場所 : 岐阜市今町1丁目

【所見】

住居と仕事、中央玄関を共有しながら 2 棟が景観を作る大商家町家である。2 階は面格子が付けられそれぞれの棟が白漆喰・黒漆喰で塗り込まれている。また一文字瓦で葺かれた屋根がその美しさを引き立てている。細部は、腰壁の御影石、格子には名栗（なぐり）の仕上げがなされた丁寧な仕事がなされている。妻面は、さらさらを含めて漆喰が塗り込まれていて、防火に対して慎重であったことがわかる。

住宅部は丁寧な改修が施されている。

平成 26 年度 顕彰



伊藤邸

場所：岐阜市今町 2 丁目

【所見】

リズム感ある出格子の纖細な意匠に眼を見張る。一文字瓦で葺かれたシャープな屋根と出格子が端正で気品ある外観を形作っている。

御影石の敷土台も美しく建築の足元を整え、外観の緊張感を創るのに役立っている。

改修が素晴らしい。エアコンの室外機も格子で囲われ丁寧な仕事となっている。

平成 26 年度 顕彰



平野邸

場所：岐阜市今町 2 丁目

【所見】

通りに面した側の妻面は町家本体、そして中庭を挟み蔵が連続して立ち並び、下段に黒く塗られた杉の下見張り、上部漆喰塗りの蔵の意匠となった外観が印象的な商家町家である。

正面側は町家の基本のように 2 階の軒が抑えられ、黒漆喰で塗り込まれた外観が景観を創っている。

玄関扉や豆砂利の洗い出しの腰壁は非常に丁寧な仕事がなされていて美しい。

平成 26 年度 顕彰



吉田邸

場所：岐阜市上茶屋町

【所見】

建造当時の姿を残した商家町家である。

2階の軒が低く抑えられた典型的岐阜の町家と言え、未来に存続したい建物の一つである。店先の収納式の縁台は、「ばったり床几」や「揚げみせ」と呼ばれ、様々な機能に用いられ、ものを置く台のみならず人が佇む用途にも利用されてきた。当時の人々の生活が垣間見える貴重なものである。水引き暖簾の代わりに作られた板の垂れ壁は埃などを防ぎ、家を守る装置であるが、西向きの家屋では西陽防止に簾をかけるなど様々な機能を持たせていたと想像する。

平成 26 年度 顕彰



中川邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

品格ある大商家町家である。

広い間口を形作る格子のディテールはリズム感があり、出格子との連続が、大きな格子面の意匠を形成している。

2階も黒漆喰で塗られていて、1階の格子の連続と対比的な構成美しさがある。また一文字葺の瓦屋根は間口の広さを凛とした空気感へと導いている。妻面は、さら桁を含めて漆喰が塗り込まれていて防火対策が施されている。プロポーションも大変美しい。

平成 26 年度 顕彰



河村邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

漆喰の土塀と町家がファサードを構成する美しい町家である。

土塀上部（屋根を支える部分）の漆喰塗りの持ち送りも非常に丁寧な仕事がされている。建屋部分の 1 階の出格子および 2 階部分の出格子の意匠も土塀との対比により美しい。妻面もさら桁を含め漆喰が塗り込まれていて、防火対策が施されている。

別記中川邸と隣接して、ともにまち並みを形成し、美しい景観を形創っている。

平成 26 年度 顕彰



森部邸

場所：岐阜市山口町

【所見】

ファサード全面が格子の意匠で統一された町家である。

1・2階の出格子が意匠にリズムを与えていて繊細で美しい外観を創っている。人見梁（格子の上・玄関上の梁）も見事である。

妻面はさらさら杁を含めて漆喰で塗られ、腰壁部分は細かい砂利の洗い出し仕上げは非常に丁寧な仕事である。妻面の白い漆喰と前面の格子の意匠の対比が実に美しい。

たたき部分も綺麗に改修が施され、気品ある町家に改修がされていることも追記したい。

平成 26 年度 顕彰



鷺見邸

場所：岐阜市上茶屋町

【所見】

平家構えの大変珍しい造りに成っている。

大通りに面しては黒塀の意匠で覆われ、妻面に平家の軒が回り込み、入母屋のような外観を作り出している。

この町家には他に類を見ない「飾り窓」がある。四季折々花が飾られ、選ばれる花器も素晴らしい。また四季の室礼がされている。通りを歩く人は季節を感じ、またひと時の安らぎを感じる。永年にわたり継続されていることへの敬意とともに、これは井の口の文化と言えます。筆者自身、それを楽しみにしている一人です。

また、駒寄せと呼ばれる冊が現存している。名栗の仕上げが施され、丁寧な仕上げが施されている。駒寄せの存在は少なく貴重である。

平成 27 年度 顕彰



吉田邸

場所：岐阜市上茶屋町

【所見】

美しいプロポーションの外観を持つ町家である。

出格子と玄関の格子戸、脇の太い格子（米屋格子などと呼ばれている）の意匠の連続の美しさが特筆される。

軒瓦には巴の紋が施されている。敷土台も現存していて貴重である。

近年、玄関戸を改修するとき撤去されることが多いのではあるが、構造的には敷土台は重要な部材である。路地に面する妻面は杉板の黒塗りの下見張り、基礎部分に玉石が用いられていて地域性も見られ、貴重である。

玄関先たたき部分も丁寧な改修が施されている。

正面の格子と黒塗りの板壁の対比が大変美しい町家である。

平成 27 年度 顕彰



笛川邸

場所：岐阜市山口町

【所見】

連続する格子が象徴的大商家町家である。

構造的にも地覆あるいは敷土台に框が乗せられていること、また軒の張り出しを支える人見梁も大きく構造的にも強固になっていることが特筆される。

取り外し可能な格子は縦材に太さの変化を付け（強度を考慮した）意匠的には単純な連続にならないように考案している。

2階は黒漆喰が塗り込まれ、虫籠窓（むしこまど）には鉄丸格子が施されている。

一文字瓦が軒先の美しさと共に間口の大きな町家の美しさを際立たせている。軒先の瓦側面には雲形が掘られている。また丸瓦（別名：風切瓦）は二連となっていて鼻先には化粧彫りが施されている、妻面はさらら桁含めて漆喰が塗り込まれていて防火対策が施されている。

平成 27 年度 顕彰



浅野邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

これは「看板建築」と言われるもので、伝統的町家建築に洋風のファサードを付け加えた外観をもった店舗併用の都市型の住居建築。

この様式は日本中で例が見られ、特に関東大震災以降の関東においてその例が多い。大正期、昭和初期に各地で多く造られた。漆喰や銅板などで細工された例が多く、当時の技術の高さを窺い知ることができる。

浅野邸は外壁に木を用い下見張りとなっていて、玄関や窓など洋風に設えた外観を作っている。周辺の町家の景観との調和を考慮して木の外壁を選択したのではないかと想像する。時代の姿が残る貴重な建築と言える。

平成 27 年度 顕彰



梅原邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

格子の連続が美しい大商家町家である。出格子がまち並みのリズムを作り出している。

2階には欄干手すりがあり、ファサードに変化を創り出している。

通りに面して欄干手すりがあることは稀である。大屋根に大きな切り返しがあり、大きな通りに面してのまち並みを考慮してのことか、あるいは改築して上に上がったのか定かでないが、妻面に施された漆喰の仕上げが防火対策のみならず、蔵が立ち並ぶ大きな通り側のまち並みを創る一因となっている。

河村邸、中川邸においても言及したが、この3つの建物が立ち並ぶ景観は当時の風景を観ることができる貴重な存在である。町家それが特徴を持ちながら美しいまち並みを構成している。未来に残したい風景である。

平成27年度 顕彰



木村邸

場所：岐阜市今町 2 丁目

【所見】

機能によって様々な格子が設置され、その連続が大変美しい大商家町家である。一文字葺きも瓦がその美しさをより際立たせている。瓦の配置を寸法調整する丸瓦（風切り瓦とも呼ばれる）は 2 連となっていてその軒先には屋号が刻まれている。瓦の仕事も丁寧な仕事がされている。

人見梁（1 階の格子の上）は見事で、構造的な理由のみならず、選木が素晴らしい。

腰壁の御影石の仕事も丁寧な仕立てで気品が漂う。他の町家でも同様な仕事を見ることができ、おそらく同じ職人の仕事だろうと推測できる。木村邸を例に岐阜の町家の特徴というべき「格子を洗うということ」に関して言及したい。かつては年末になると格子や玄関戸に洗いをかけている風景を目にした。格子がつも白木のように見える。新年に向かっての習慣なのか、理由は定かでないが岐阜特有のものであり、洗われて白くなった木、それが地域独自の景観を創っている。

平成 27 年度 顕彰



伊藤邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

2階全面に面的な格子で改修が施されている。格子の隙間から欄干手すりが見え、昔の佇まいを感じることができる。ファサードの重ね合わせという改修の手法によって古いものと新しいものを共存させ、まち並みを損なうことなく景観を作り出した現代的な改修例と言える。

また、1階には古民家で使われていた千本格子の美しい板戸が再利用され、機能的な理由で設置したアルミサッシの外側に配置し、2本立ての扉（開口部）を創っている。

日本建築はモジュール（寸法体系）によって造られている。それゆえ古い障子や襖、板戸など若干の調整は必要となるが、基本的には再利用が可能になる。規格化されることにより再生可能な合理的システムを持つのが伝統的日本建築である。

古くても良質なものは再利用する。大きな利点として捉えることができる。

平成 28 年度 顕彰



濃飛倉庫

場所：岐阜市山口町

【所見】

通りに面して大きな蔵の立つ風景があった。そんな記憶をとどめている蔵である。

低層部を杉の下見張り、上層部を漆喰で塗られた重厚な蔵である。蔵戸の構えも御影石、そして白と黒の漆喰による繊細な細工である。

老松と共に時代を超えてきた蔵（令和4年時、老松は姿を消してしまった）。後世に残したい風景である。

平成28年度 頤彰



笠原邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

1、2階共、出格子で構成されていて端正な居住用の町家である。

2階出格子を支える腕木の先端もクリ型に加工され丁寧な仕事が為されている。玄関も3本建ての引き戸になっていて工夫がされている。

特筆すべきことは、この建築の仕事は非常に丁寧な仕事がなされていて素晴らしいことである。随所に造り手の技量が垣間見える。

後世に残すべき建築である。

平成28年度 顕彰



中村邸

場所：岐阜市松ヶ枝町

【所見】

板塀、門構えの町家。この地域では珍しい切妻を正面とした、妻入りの町家。

切妻が3層に重なり合い独特の風景を作り上げている。板塀の使い方、透かした意匠が特徴的である。

建屋外壁にも豊かな木目を持つ木が張られ、時代の経過と共に風化して障子の紙の白さと対比して詫びた佇まいを見せてている。山裾に建つ岐阜町家の風景の一つである。

平成28年度 顕彰



高橋邸

場所：岐阜市山口町

【所見】

1・2階の出格子が特徴的なファサードである。玄関は改修によって大きくなっていると思われる。メーターボックスも下見板の部分に埋め込まれていて景観に対して細やかな配慮が為されている。

また玄関先たたき部分も御影石の境界石を配置することによって足元が整い、一文字葺きの瓦と呼応して建築全体として丹精で気品ある建築になっている。美しく改修が施されている。

平成 28 年度 顕彰



大西邸

場所 : 岐阜市松ヶ枝町

【所見】

建造当初の外観を存続している。この地域では東西軸に建物が建築されるのが通例であるが、南面する町家として、2階部分の意匠がその特徴を色濃く出している。2階開口部の大きさ、及び遊び心在る欄干手すりは特徴的である。

平成 29 年度 顕彰



川島邸

場所：岐阜市松ヶ枝町

【所見】

住居としての町家。黒の板塀、建具、妻面の下見張りの外壁の意匠等、外観は建造時の佇まいを存続している。黒い板塀は、通りからの視線を遮る機能を持つが、冠婚葬祭時には取り外しができるように工夫されている。

町家建築が持つ多様性を物語る文化的事例として貴重である。

平成 29 年度 顕彰



安藤邸

場所 : 岐阜市木挽町

【所見】

町家をカフェに改修。古いものから新しいものへのコンバートという意味で興味深い事例である。町家の風情をとどめながら改修した建築物は、まちの景観形成に大きく貢献している。

町家を改修して新たなものとして活用していく、このような作例が増えていくことを願いたい。

平成 29 年度 顕彰



渡辺邸

場所：岐阜市今町 2 丁目

【所見】

原型としての町家の形態を維持しながら、駐車スペース設置を含めて改修がなされている。1・2階共に共通の格子の意匠を用いて統一感を出している。

隣家が解体された後、妻面の1階部分の下見張りの外壁の意匠も改修として適切である。

全体に維持管理がなされていること、また改修によって新たな機能と意匠が付加され、町家が蘇っている。将来に渡って存続が期待される。

平成 29 年度 顕彰



斎場邸

場所：岐阜市上茶屋町

【所見】

商家町家の風情・意匠共に建造時の状態を存続している。

このような原型をそのままにとどめる町家は文化的にも貴重であり、まちの文化的建造物として相応しい。

平成 30 年度



市原邸

場所：岐阜市下茶屋町

【所見】

土蔵として新しい改修が成されている。下屋部分の格子戸の新設が、新しい感覚として土蔵を蘇らせている。これからも存続が期待される建築物である。

本来は住居があった奥に存在し、道からは見えなかった蔵が、住居がなくなってしまったことによって、新たなファサードとして街並みを構成しているという興味深い事例でもある。

平成 30 年度 顕彰



(平成 31 年焼失)

斎場邸

場所 : 岐阜市上茶屋町

【所見】

街路に面して、この蔵は重厚で優雅な佇まいを魅せている。

腰壁、蔵窓と差掛け屋根の構成も美しい意匠である。

また細部にわたり的確な改修が施されており、これからも街並成に重要な建築となることを疑わない。蔵のみならず、門と前庭、そして母屋も含めて、その全体に建築としての優雅さがある。

平成 30 年度 顕彰



川出邸蔵

場所：岐阜市今町 2 丁目

【所見】

かつての町家の奥に存在した蔵。その町家は現存しないが、周辺含めて駐車場となっているが、今まで見えなかった蔵の風景が表に出現したことによって新たにまち並みを構成する要因となっていることは興味深い。

蔵は、新たなデザインを加えながら適切に且つ巧く改修されている。

下見張りの外壁と漆喰、そして改修された下屋には美しい格子の扉が設置され古いものと新しいものの融合が美しい。

もし、この建築が緑地環境とともに存在することが可能であれば、よりその豊かさを醸し出すであろう。まち並みの景観形成という意味においても駐車場にその配慮がなされることがより望ましい。

平成 30 年度 顕彰



円空美術館

場所：岐阜市大宮町 2 丁目

【所見】

現在、円空美術館として現存する蔵。かつては銀行の施設の一部であったと聞き及んでいる。蔵の機能から美術館への機能コンバートされたものとしても興味深い建築である。下屋部分は作り替えられたものと想像するが、巧みに時代を継承しデザインされている。

対面する岐阜公園の緑と相乗効果を生み、良質なまち並みを形成している。建築単体だけではなく環境と建築の関わりによってまち並み形成がされる例としても注目に値する。

平成 30 年度 顕彰



杉山邸蔵

場所：岐阜市今町 1 丁目

【所見】

今町の通りから奥まった場所にあるこの蔵は、さまざまな特徴的意匠を有する。屋号が入った堂々たる鬼瓦の存在、雲龍をあしらったその意匠にも眼を見張る。

特に注目すべきところは、ケラバ瓦の意匠である。大屋根の通常の瓦と変化を付け、小さな瓦を配置し、蔵の大きな造形に対して屋根端部（妻面）の意匠に繊細な意匠を配して、特徴を付けている。

また小屋裏換気部の意匠にも眼を見張る。上層階蔵窓の庇も一文字瓦で葺かれ美しい意匠を醸し出している。蔵戸廻りの漆喰の意匠も単純化され美しいフォルムであり、現代的とも言える。

虹梁の存在も大胆であり構造的にも意匠的にも美しい。全てにおいて造り手の力量を感じさせる建築である。上層階外壁および下屋の改修が望まれるところではあるが、地域において非常に貴重な建築と言える。

平成 31 年度 顕彰



田中邸

場所：岐阜市今町 3 丁目

【所見】

全体的に上質な改修が施された建築である。

漆喰で塗り込まれた上階部、一文字で葺かれた端正な瓦屋根、また北側の道路に面する下見張りの改修は丁寧な仕事と言える。窓先の出庇の意匠も妻面の外観にリズムを与え、かつまち並みにスケール感を与えてくれている。正面の格子や戸袋の意匠、玄関先及び踏み込みの洗い出し仕上げは古さと新しさが共存して美しい改修である。角地に建つこの町家は秋葉神社のお社と相まって、当時の今町の街角の風景を彷彿とさせる。

これからまち並みの風景のイメージの継承にとって非常に重要な建築であり、時代を経るに従って、より一層貴重な建築となることは疑いも無いことであるし、現代での改修が未来の周辺の建物の良き規範となることを疑わない。

平成 31 年度 顕彰



豊吉邸

場所：岐阜市今町 3 丁目

【所見】

町家の風情を留めながら、時代の変化の中で必要な改修が施された例として理解される。一階部分はかつての外観とは異なる意匠で改修されたであろうと予測される。しかし、時代の要求に伴ってその形が変化することは正であり、この町家が評価されるべき重要な点は全体が歴史の空気感とその品格を受け継いだ改修が施されたことである。且つ街並みを形成する建築的思慮を有している。

漆喰で塗り込まれた上階部、一文字で葺かれた端正な瓦屋根、加えてケラバ部分（屋根端部）の丁寧な処理、また家名が記された瓦が残るその外観の風景もこの町家の歴史性を示しながら、未来に対しても存続する意志を感じる。また、玄関先に置かれた家名が入った鬼瓦は、その存在自体に歴史を感じ、まちの風景の形成に一役かっている。その形態は斬新でオリジナリティが高く、非常に興味深い。

建造時の建て主および造り手のエネルギーを感じないではいられない。

平成 31 年度 顕彰

あとがき

井の口エリアの文化的建造物として30物件を選定し、今回冊子としてまとめることができました。建造物所有者の方々には私たちの活動を理解していただき感謝に堪えません。今後とも井の口の雰囲気を醸し出す魅力的な建造物として可能な限り維持していただければ幸いです。

また、エリア内で今後、建築あるいは更新される方々におかれましても、こうしたまち並みに調和すべき配慮に十分心がけていただきたいと思います。一軒でも個の主張を顕著にされると、たちまち井の口全体の魅力を損なう結果に繋がる恐れがあります。この判断基準は難しくもありますが「和」の様式、すなわち、屋根勾配、壁面の意匠、材質、道路境界面の連続性などの基本的な外観の構成要素に配慮があれば十分でないでしょうか。

行政においては井の口周辺に関する「景観形成基準」を策定しています。建築をご検討されてみえる方は是非確認されることをお願いします。

井の口エリアは明治24年の濃尾震災で大変な被害を受けましたが、その多くは火災から免れ、まちの消滅から免れることができました。そして昭和20年の岐阜空襲においても同エリアは類焼を免れています。そのため建物の更新はそれぞれの老朽度に応じて個々に行われてきました。それも今回の顕彰建造物のようにしっかりとした建物が多いことからとてもゆっくりと更新されてきました。まち並みの変化も穏やかで歴史文化がさらに培われた気がしていました。

しかし、都市計画法で商業地域に指定されているように各住戸の生業で形成されてきた風景も昭和50年ごろから職住分離あるいは廃業により住宅地へと変貌してきました。まち並みも新建材を使う時代となり「和」の雰囲気が少しずつ失われてきました。さらに最近は生業だけでなく家族構成も急速に変化し、後継者がいない住宅が取り壊されて空き家空き地の増加を見るに至っています。かってない大きなまちの変化が生じてきた訳です。

幸いこの地域の雰囲気に憧れて転入される方や、感性を研ぎ澄まして井の口に相応しい更新計画を持たれる方もおみえですが、今まさに「井の口」の文化継承における最後のターニングポイントであることに間違いありません。

10年ほど前、井の口まちづくり会で井の口エリア全世帯へアンケートをお願いしました。そこでは75%の方が歴史文化を感じるまちと答え、ほぼ同数の方がそれを後世に残したいと答えています。多くの住民の思いと違う方向にまちは動いているのかも知れませんが、一度失った風景は戻ってきません。

井の口まちづくり会は今後とも魅力的な地区としての歴史文化の継承に努めています。その一環として、近年新しく築造された建造物で井の口に相応しい物件を自薦他薦にて新たな形で顕彰の対象にしていきたいと考えています。微力ではありますが、地域の皆様と共に先人たちが築いてきた井の口の魅力を後世に伝えていく活動を続けてまいります。

今後とも井の口まちづくり会へのご理解とご協力を願いいたします。

令和5年3月

井の口まちづくり会

井の口まちづくり会役員

特別顧問	堀 達夫
顧 問	杉山 秀子
相 談 役	松原 和生 高橋かずえ
会 長	小林 孝夫
副 会 長	堀 智仙 伊藤 逸夫 後藤 勝利
事務局長	片岡 学史
会 計	加野 直巳
会計監査	篠田 壽夫 名和 利夫
幹 事	安藤 安伸 岩佐 純一 片岡 雅子 小林 教子 鈴木 健雄 高橋紀久子 武井 英男 田中 敏晴 林 憲和 馬場わかよ 森 喜彦

部会長

まちなかアート部会	伊藤 逸夫
まちの風景検討部会	名和 利夫
まちの歴史探索部会	岩佐 純一
広報通信作成部会	馬場わかよ

まちの文化的顕彰建造物覧

発行日：令和5年3月1日

発行者：井の口まちづくり会

所管 風景検討部会部会長 名和利夫

発行責任者：井の口まちづくり会 会長 小林孝夫

監修：金華まちづくり研究会 会長 河合俊和

所見執筆：同上



井の口まちづくり会・まちの風景検討部会